

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年10月18日（金） 8：19～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

河井克行 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

菅原一秀 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 7件

○国会提出案件 15件

○法律案 7件

○政令 8件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「祝賀御列の儀」について、御決定をお願いいたします。本件は、本年10月22日に行うこととしていた祝賀御列の儀について、同年11月10日に行うこととするものであります。

次に、「即位の礼に当たり行う特別恩赦基準」について、御決定をお願いいたします。本件につきまして、後程、法務大臣から御発言がございます。あわせて、即位の礼が行われるに当たり、罰金に処せられたため法令の定めるところにより資格を喪失し、又は停止されている者に対して、要件を定めて復権を行う「復権令」について、御決定をお願いいたします。

次に、予備費の使用について、御決定をお願いいたします。本件は、埼玉県選挙区選出の参議院議員に欠員を生じたので、今月27日に補欠選挙を行うために必要な経費として、約21億9千万円を一般会計予備費から使用するものであります。

次に、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更」及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一部変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、品質確保促進法及び入札契約適正化法の一部改正を踏まえ、工期の設定に係る考慮事項として、公共工事に従事する者の休日、準備期間、天候等を追加する等の変更を行うものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、陸上自衛隊が実動演習を実施するため、沖縄県那覇市の「那覇港湾施設」の一部土地を共同使用するもの等、計9件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「サモア国」及び「マレーシア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案7件について、御決定をお願いいたします。まず、「構造改革特別区域法の一部改正法案」は、地域の活性化を図るため、特別区域内において清酒の製造を体験するための製造場の製造免許に係る酒税法の特例措置等を追加するものであります。

次に、「会社法の一部改正法案」は、株主総会の運営及び取締役の職務の執行の一層の適正化等を図るため、株主総会資料の電子提供制度の創設及び監査役会設置会社における社外取締役の設置の義務付け等の措置を講ずるものであり、「会社法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」は、商業登記法において株式交付による変更登記の規定を設ける等、関係法律の規定の整備等を行うものであります。

次に、「外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部改正法案」は、企業の国際取引の増加に伴う外国法サービスのニーズの拡大等に対応するため、外国法事務弁護士等が代理できる国際仲裁事件の範囲の拡大等の措置を講ずるものであります。

次に、「外国為替及び外国貿易法の一部改正法案」は、我が国に対する投資活動を取り巻く環境の変化に鑑み、対内直接投資等に係る届出免除の特例を設けるとともに、対内直接投資等に該当する行為として届出対象となる範囲の見直し等を行うものであります。

次に、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正法案」は、学校における働き方改革を推進するため、教育職員について1年単位の變形労働時間制の適用及び教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針の策定等の措置を講ずるものであります。

次に、「港湾法の一部改正法案」は、海洋再生可能エネルギー発電設備等の円滑な設置及び維持管理を図るため、国土交通大臣が指定した港湾の埠頭を発電事業者に長期間貸し付ける制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「特定複合観光施設区域整備法の一部の施行期日令」は、同法のうち、カジノ管理委員会の設立等に関する規定の施行期日を、令和2年1月7日と定めるものであり、「カジノ管理委員会事務局組織令」は、同事務局に次長1人及び監察官1人を設置するとともに、内部部局として、所要の部及び課を設置し、これらの所掌事務を定めるものであり、「同法の一部の施行に伴う関係政令の整備政令」は、カジノ管理委員会の設置又は委員長等の取扱いに係る規定を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、令和元年台風第19号による災害対応関係政令2件について、御決定をお願いいたします。「同災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」は、同災害を特定非常災害として指定し、運転免許証の有効期限など、行政上の権利利益に係る満了日の延長等を行うものであり、「同災害についての総合法律支援法の規定による非常災害の指定等に関する政令」は、同災害を日本司法支援センターの無料法律相談実施の対象となる非常災害に指定等するものであります。

次に、「内閣府本府組織令及び規制改革推進会議令の一部を改正する政令」は、内閣府本府に、常設の合議制の機関として規制改革推進会議を置くものであります。

次に、「自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令」は、自動車運転代行業の認定申請に係る国民の負担軽減を図るため、申請書の添付書類を改める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。山下智恵子外201名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和元年秋の褒章779名に

ついて、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとし、また、褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、11月2日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○河井国務大臣：特別基準恩赦案件は、復権令とともに、来る10月22日の即位の礼に当たり恩赦を行うことをその内容とするものであります。

新しい令和の時代を迎え、即位の礼が行われます。この慶事に当たり、罪を犯した者に対して更生の機会を与えることとするものであります。

特別基準による恩赦は、政令で一定の要件を定めて画一的に行う恩赦と異なり、内閣において一定の基準を定め、これに該当する者について、本人からの出願に基づき、中央更生保護審査会の個別の審査を経て行うものであります。

今回の特別基準恩赦においては、原則として、即位の礼が行われる日の前日である本年10月21日までに有罪の裁判が確定した者に対して、残刑の執行を免除する刑の執行の免除及び資格を回復させる復権を実施するため、恩赦の種類ごとにそれぞれ具体的な基準を設けております。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○高市国務大臣：まず、本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。9月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.2%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.3%の上昇と、33か月連続の上昇となりました。これは、菓子類や外食などの「生鮮食品を除く食料」や、電気掃除機や電気冷蔵庫などの「家庭用耐久財」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.5%の上昇と、27か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。

次に、政府主催の全国都道府県知事会議を、別紙のとおり、11月11日月曜日午後4時から総理大臣官邸で開催することとしたいので、御了解くださるようお願いいたします。

なお、当日の会議では、内閣総理大臣と知事との懇談、各閣僚と知事との懇談を行うこととしております。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：令和2年4月1日に設立する国立大学法人東海国立大学機構の学長となるべき者につきまして、国立大学法人名古屋大学長松尾清一を10月21日付けで指名いたしましたので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、私から、海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。

麻生副総理は、海外出張いたしておりますが、その出張不在中、高市大臣が、財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命ぜられておりますので、御了知願います。

これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、私から、天皇陛下の御即位を祝するための内閣一同の献上品について、申し上げます。

天皇陛下の御即位を祝するため、内閣一同でお祝い品を差し上げることにつきましては、前内閣において、去る7月9日の閣僚懇談会において御賛同いただき、お祝い品の具体的な選定は御一任いただいたところであります。

これを受けて、文化庁長官の宮田亮平氏に制作を依頼しておりましたところ、今般、「シュプリングェン」と題する作品が完成いたしました。「シュプリングェン」とはドイツ語で「翔ぶ」という意味とのことです。後程、隣の閣僚応接室で御覧いただきたいと思っております。

つきましては、宮内庁長官を通して献上することといたしたいので、御報告申し上げます。

次に、西村大臣。

- 西村国務大臣：本日閣議決定された、「外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案」は、日本経済の発展に寄与する健全な対内直接投資を一層促進するとともに、国の安全等を損なうおそれのある投資に適切に対応するため、メリハリのある対内直接投資制度を目指す法案です。

今後、詳細は政省令や告示で規定されることとなると聞いておりますが、国の安全等を確保しつつ、対内直接投資を促進するという目的に沿った制度設計となるよう期待しております。

- 菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和元年
10月18日〕（金）

◎一般案件

資料あり

- 祝賀御列の儀について（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 即位の礼に当たり行う特別恩赦基準について（決定）（法務省）
- 〃 ○ 令和元年度一般会計予備費使用について（決定）（財務省）
- 〃 ○ 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の一部変更について（決定）（国土交通・総務・財務省）
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用及び追加提供について（決定）（防衛省）

資料なし

- ☆ サモア国駐箚特命全権大使寺澤元一外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使青木伸也外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（外務省）

◎国会提出案件

資料あり

- 1. 参議院議員東徹（維新）提出内閣総理大臣の靖国神社参拝に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
- 1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出安倍総理の国会における答弁姿勢に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員早稲田夕季（立国社）提出神奈川県内の台風第15号で被災した住宅の応急修理への支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）

1. 衆議院議員早稲田夕季（立国社）提出インクルーシブ防災を実現するための個別計画の策定促進に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立国社）提出インクルーシブ防災を実現するための避難所や仮設住宅に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出政治資金規正法上の暗号資産の取り扱いに関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立国社）提出フリマアプリ「メルカリ」に出品され、落札された「復刻 全国部落調査」の回収に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 参議院議員有田芳生（立憲・国民・新緑風会・社民）提出ストックホルム合意と拉致問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出消費税率のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出キャッシュレス支払いに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出二日酔いが病気であるか否かに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出ガーダシル9の承認に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員石橋通宏（立憲・国民・新緑風会・社民）提出未批准のILOの基本条約（第105号・第111号）の早期批准に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出北朝鮮籍と見られる漁船のわが国のEEZ内での違法操業に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出自律型致死兵器システムに関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）

◎法律案

- 資料あり
- 構造改革特別区域法の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府）
 - 〃 ○会社法の一部を改正する法律案（決定）（法務省）
 - 〃 ○会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（決定）（同上）
 - 〃 ○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（同上）
 - 〃 ○外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案（決定）
〔財務省・警察・金融庁・総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省〕
 - 〃 ○公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）
（文部科学省）
 - 〃 ○港湾法の一部を改正する法律案（決定）
（国土交通・財務省）

◎政令

- 資料あり
- 特定複合観光施設区域整備法の一部の施行期日を決める政令（決定）
（特定複合観光施設区域整備推進本部・内閣府本府）
 - 〃 ○カジノ管理委員会事務局組織令（決定）
（内閣府本府）

- 資料あり
- 特定複合観光施設区域整備法の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（内閣府本府）
 - 〃 ○ 令和元年台風第19号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（決定）
（内閣府本府・財務省）
 - 〃 ○ 令和元年台風第19号による災害についての総合法律支援法第30条第1項第4号の規定による指定等に関する政令（決定）
（法務・財務省）
 - 〃 ○ 内閣府本府組織令及び規制改革推進会議令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府）
 - 〃 ○ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令（決定）
（警察庁）
 - 〃 ○ 復権令（決定）
（法務省）

◎ 人 事

- 資料あり
- ☆ 香川大学名誉教授山下智恵子外201名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 消費者物価指数
（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 元 年 〕
〔 10 月 18 日 〕 (金)

資 料
あ り

◎ 人 事
○ 令 和 元 年 秋 の 褒 章 に つ い て (決 定)

[○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し]